

多度学校給食センター 給食機器設置業務 仕様書

1. 件名

多度学校給食センター 給食機器設置業務

2. 給食機器新設品・移設品（品名・型式・寸法・数量）

【新設品】

B10	器具消毒保管機	EWK-1005 特	W900×D950×H1920	1 台
C8	冷蔵庫	HR-90B-M	W900×D800×H1910	1 台
C23	食器消毒保管機	EW-1005 特	W900×D950×H1920	1 台
C26	食器消毒保管機	EW-2005 特	W1750×D950×H1920	1 台
D2、D3	食器消毒保管機	EW-2005	W1750×D950×H1920	2 台

【移設品】

C14	検食保存冷凍庫	HF-63XT-KS	1 台	施設内で移設
C18	器具消毒保管機	EWK-2003	1 台	長島学校給食センターより移設
C21	ステンレス製回転釜	AS1-61A	1 台	長島学校給食センターより移設
C25	殺菌庫	DS-T	1 台	施設内で移設、電源接続なし
E5	食器消毒保管機	ES-503	1 台	長島学校給食センターより移設
E12	超音波洗浄機	UCP-900	1 台	長島学校給食センターより移設

3. 納入・設置場所 桑名市多度学校給食センター

4. 事業所の所在地 三重県桑名市多度町多度 7 3 8 - 1

5. 納入・設置期限 令和 9 年 3 月 31 日

6. 製品特記仕様

①B10 EWK-1005 特（詳細別紙図面参照）

（1）B9 の既設品 EW-1503 特と連動運転ができること。

②C26 EW-2005 特（詳細別紙図面参照）

（1）C23 の新設品 EW-1005 特と連動運転ができること。

③E4 EW-1503 特（詳細別紙図面参照）

（1）E5 の既設品 EW-1503 特と連動運転ができること。

※機器の仕様に関しては別途資料参照

7. 特記事項

- ・製品特記仕様以外の機器を選定する際、図面等提出の上、あらかじめ教育委員会及び多度学校給食センター担当者の許可を得ること。
- ・既設撤去、新設搬入据付、二次側（電気・給湯給排水）接続工事、試運転調整、既存品撤去処分を含むこと。
- ・長島学校給食センターの移設機器に関しては、長島学校給食センターで取り外しを行い、多度学校給食センターに運搬すること。また、長島学校給食センターで移設に係るブラインド加工等を実施し、安全な状態で施設を受け渡すこと。
- ・機器設置には、レベル出しを行い、アンカ固定を行うこと。
- ・回転釜移設場所へのフードの拡張工事、床はつり工事、及び、増設する保管機のパネル改造部品とそれに付随する取付を含む。寸法や大きさは厨房調理業務に支障がない基準を満たすこと。また、教育委員会監修のもと適切に設置等を行うこと。
- ・機器搬入時には、壁、床等を損傷させないように、適切な方法で養生を行うこと。
- ・工事等において、破損等が生じた場合は現状復帰を行うこと。
- ・他の厨房機器の入れ替えを冬休みに行う予定のため、業者間で日程等の調整を行い、支障がないようにすること。
- ・工程等その他詳細については、多度学校給食センターと協議の上、実行すること。
- ・保証期間は納入後一年間とすること。（移設機器や改造機器については対象外とする）
- ・搬入工程は協議の上、納入期限中に納品・設置すること。
- ・同等品で入札を行う際は、納入後1ヶ月間立会のもと取扱説明を行うこと。
- ・入札後、落札業者は入札金額に対する内訳書を提出すること。